

派遣法第23条第5項に基づく労働者派遣事業の状況に関する情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します(2026年4月現在)。

- 事業場の名称 株式会社 エバーグリーン
- 事業場の所在地 兵庫県川西市火打1-1-12ラ・フォートキセラII 101
- 電話番号 072-756-6310
- 許可番号 派28-301479

- 1 派遣労働者数 55人
- 2 派遣先事業所数(実数) 6件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 13,280円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,440円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 マージン率(労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合) 28.9%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	実施時間
雇入れ訓練	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
2年目訓練	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口(072-756-6310)

- 7 雇用安定措置を講じた人数 0名(対象となる事案無し)
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
感染症健診を含む健康診断の実施(毎年)、年次有給休暇、福利厚生等の待遇については正社員と同一とし、また勤務日の食堂、更衣室、休憩室などの福利厚生施設の利用が可能とする
- 9 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - ☐ 労使協定を締結していない
 - ☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2027年3月31日)
 - ・ 協定労働者の範囲 介護・看護助手業務に従事する従業員